

事 務 連 絡

令和2年7月31日

各都道府県財政担当課
各都道府県市区町村担当課
各都道府県議会事務局
各指定都市財政担当課
各指定都市議会事務局

} 御中

総務省自治財政局財政課

令和2年度一般会計の予備費の使用に伴う地方負担への対応について

政府は、令和2年度一般会計の予備費の使用を閣議決定したところであります
(別添資料参照)。

これに伴う財政措置として別紙のとおり講ずることを予定しておりますので、
お知らせいたします。

貴都道府県内の市区町村及び市区町村議会に対しても速やかに措置の内容を御
連絡いただくようお願い申し上げます。

(別 紙)

政府は、令和2年度一般会計の予備費（1,017億円）の使用を閣議決定したところである（別添資料参照）。

今回の予備費使用においては、歳出の追加に伴う地方負担が生じることから、これに対しては以下のとおり財政措置を講ずる予定である。

なお、詳細については、別途お知らせすることとしている。

1 災害復旧事業

(1) 直轄・補助事業として実施する災害復旧事業（地方公営企業が実施するものを除く）について、地方負担額の100%まで補助災害復旧事業債を充当できることとし、後年度における元利償還金の95%を公債費方式により基準財政需要額に算入することとしている。

(2) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業（被災産地施設支援対策）、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業（被災木材加工流通施設等復旧対策）及び浜の活力再生・成長促進交付金事業（被災施設整備対策事業）について、地方負担額の100%まで一般単独災害復旧事業債を充当できることとし、後年度における元利償還金については、地方公共団体の財政力に応じ、その47.5～85.5%を公債費方式により基準財政需要額に算入することとしている。

(3) 地方公営企業が実施する災害復旧事業について、地方負担額の100%まで地方公営企業災害復旧事業債を充当できることとし、後年度における元利償還金については、一般会計からの繰出額に応じ、その最大50%までを特別交付税により措置することとしている。

2 災害関連事業

地方負担額の100%まで補正予算債を充当できることとし、後年度における元利償還金の80%を公債費方式により基準財政需要額に算入することとしている。

3 災害廃棄物処理事業

災害対策債の発行要件を満たす地方公共団体においては、地方負担額の100%まで地方債を発行できることとし、後年度における元利償還金の95%を公債費方式により基準財政需要額に算入することとしている。また、災害対策債の発行要件を満たさない地方公共団体においては、地方負担額の95%を特別交付税により措置することとしている。

4 なりわい再建支援事業

地方公共団体が補助する経費の2/3を国が補助する場合、災害対策債の発行要件を満たす地方公共団体においては、地方負担額の100%まで地方債を発行できることとし、後年度における元利償還金の95%を公債費方式により基準財政需要額に算入することとしている。また、災害対策債の発行要件を満たさない地方公共団体においては、地方負担額の95%を特別交付税により措置することとしている。

なお、地方公共団体が事業者負担に対して総事業費の3/4以内で補助する経費の1/2を国が補助する場合、地方負担額の70%を特別交付税により措置することとしている。

5 強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業（被災農業者支援型）

地方公共団体が事業者負担に対して国庫補助額の範囲内で補助する場合、地方負担額の70%を特別交付税により措置することとしている。

6 災害援護貸付金

資金手当として地方負担額の100%まで一般事業債を充当できることとしている。

7 災害救助費及び災害弔慰金等

地方負担額については、従前と同様、所要の特別交付税措置を講ずることとしている。

令和 2 年度 一般会計 予備費 使用

〔 令和 2 年 7 月 3 1 日 〕
閣 議 決 定

災 害 関 係 経 費

内閣府所管

被災者生活再建支援に必要な経費	8, 204, 975 千円
災害救助等に必要な経費	11, 189, 400
自然災害による被災者の債務整理支援に必要な経費	11, 883

総務省所管

緊急消防援助隊が行う災害救助活動等に必要な経費	160, 695
-------------------------	----------

財務省所管

中小企業者等の経営の安定等に必要な経費	2, 400, 000
---------------------	-------------

厚生労働省所管

医療施設災害復旧に必要な経費	946, 811
生活衛生関係営業者等の経営の安定等に必要な経費	176, 000
社会福祉施設等設備災害復旧に必要な経費	655, 825
社会福祉施設等災害復旧に必要な経費	5, 759, 757
水道施設災害復旧事業に必要な経費	1, 394, 906

農林水産省所管

農家等の営農再開支援に必要な経費	793,045千円
農畜産物共同利用施設等の整備に必要な経費	2,299,899
被災農業者支援事業に必要な経費	7,248,790
農業施設災害復旧事業に必要な経費	121,574
治山事業調査に必要な経費	1,038,487
木材加工流通施設等の整備に必要な経費	381,380
漁場等の機能回復に必要な経費	257,008
水産業共同利用施設の整備に必要な経費	69,000

経済産業省所管

石油製品販売業早期復旧支援事業に必要な経費	171,425
中小企業者等の経営支援に必要な経費	11,463,416
中小企業施設等復旧整備事業等に必要な経費	27,750,764
中小企業者等の経営の安定等に必要な経費	1,100,000

国土交通省所管

河川維持修繕事業に必要な経費	9,536,466
河川災害復旧事業等に必要な経費	1,995,914
九州地方等の観光再建支援調査に必要な経費	322,000

環境省所管

災害廃棄物処理事業に必要な経費	2,718,720
-----------------	-----------

防衛省所管

自衛隊の部隊が実施する災害派遣活動に必要な経費	2,315,091
-------------------------	-----------

自衛隊施設等災害復旧に必要な経費 1, 240, 883 千円

計 101, 724, 114

(参 考)

予 備 費 予 算 額 500, 000, 000 千円

前回までの使用累計額 86, 232, 099

今 回 使 用 額 101, 724, 114

差 引 残 額 312, 043, 787